

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊予市	八倉地区(東・中・西)	令和3年3月29日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	57.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	42.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	10.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考)	

2 対象地区の課題

八倉地区は農業者一人当たりの耕作面積が狭く、高齢化が進み耕作困難になっても、今のところ知人や親戚を頼って水田としての維持が出来ているが、新たな担い手が出ないと耕作放棄地が増えていく。畑(特に果樹園)については露地栽培柑橘の衰退が目につく。高収益化を進めることで就農人口を増やしていかないと露地栽培は確実に衰退する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

八倉地区は、水田や畑の耕作面積が狭い割に耕作者が多いので農地の集約化は難しい。地区外の方が所有する土地の放置園化が目立つため、今後の意向確認を行う。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・野菜	1447 a	水稻・野菜	1447 a	
認農	B	水稻・果樹	474 a	水稻・果樹	474 a	
	C	水稻・野菜	117 a	水稻・野菜	117 a	
認就	D	果樹	111 a	果樹	111 a	
計	4人		2149 a		2149 a	

4 今後の取組

- ①水田や畑を貸したい、又は売りたい人に対して面談の上、具体的希望を確認する。
- ②新規に農業をしたい方、家庭菜園を始めたい方から希望を聞く。
- ③退職後に後継者となる予定がある世帯の確認。
- ④放置園又は放置園になりかけている土地とその土地を所有している方を紐づけし、耕作地として回復が可能かを確認する。
- ⑤高齢化による耕作困難者が今後増えることを想定し、担い手の増員を推進する。

農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	A	822		
2	B	532		
3	C	122		
4	D	1,083		
5	E	2,446		
	計	5,005	0	0